



市立保育園・幼稚園、私立ひかり幼稚園児（平成24年4月1日入園児）を募集します

市立保育園（8園） ㊟子ども家庭課 ☎22-1363

●入園資格 児童の保護者などが次のいずれかに該当するため、昼間に保育が受けられない児童。

①家庭外で仕事をしている。②家庭内で児童と離れて仕事をしている（内職・自営業）。③親の出産前後の場合や病気、負傷、心身の障害がある。④世帯に常時介護を必要とする病人または心身障害者（児）がいる。⑤災害などによりその復旧にあたっている。⑥そのほか、どうしても家庭で保育できない事情がある。

●募集定員

施設名	募集定員	施設名	募集定員
東保育園	50人	越河保育園	50人
西保育園	90人	深谷保育園	60人
南保育園	90人	白川保育園	40人
北保育園	60人	大鷹沢保育園	50人

入園できる年齢は、生後6カ月から5歳（平成18年4月2日～平成23年10月1日生まれ）までです。また、生後6カ月からのお子さんの入所受け入れは、西保育園、

南保育園、北保育園のみです。

●保育時間 月曜日～土曜日 8:30～16:30

【延長保育】 ・南、北保育園 7:30～19:00
・西、深谷保育園 7:30～18:30
・そのほかの園 7:30～18:00

●保育料 家庭の所得税額などに応じて算定します。

●申込書配布開始日 10月17日（月）

●申込受付期間 11月1日（火）～10日（木）
※11月3日（祝）、6日（日）を除く8:30～17:15
5日（土）は9:00～15:00まで受け付けます。

●提出書類 ①保育園入所申込書、②保育に欠ける状況を確認する書類、③保育料算定に必要な書類
※①②は、子ども家庭課および各保育園で配布します。
③については、申込書配布時に詳しくご説明します。
また、すでに姉兄が入所している場合は、その園で手続きを行ってください。

市立幼稚園（2園） ㊟第一幼稚園 ☎26-2347 第二幼稚園 ☎25-6326

●入園資格 3歳児（平成20年4月2日～21年4月1日生まれ）、4歳児（平成19年4月2日～20年4月1日生まれ）、5歳児（平成18年4月2日～19年4月1日生まれ）で、ほかの園に在籍していない児童。市内に在住していること（住民票が白石市にあること）。
※小学校の学区は関係ありません。

●募集定員

- ・第一幼稚園 80人（3歳児は20人）
- ・第二幼稚園 80人（3歳児は20人）

※4・5歳児を優先し、3歳児は抽選となる場合があります。

●保育料 月額6,000円

●申込書配布開始日 10月24日（月）

●申込受付期間 11月7日（月）～11日（金） 9:00～17:00

●申し込み方法 各園に備え付けの申込書を記入の上、入園を希望する園に直接お申し込みください。

私立ひかり幼稚園 ㊟ひかり幼稚園 ☎26-3390

●対象 満3歳児（3歳の誕生日以降入園可能）、3歳児（平成20年4月2日～21年4月1日生まれ）、4歳児（平成19年4月2日～20年4月1日生まれ）、5歳児（平成18年4月2日～19年4月1日生まれ）
※0・1・2歳児（子ども園ぐんぐん）も受け付けています。

●申込書配布開始日 10月1日（土）

●申込受付開始日 11月1日（火） 9:00～

●申し込み方法 園に備え付けの申込書を記入の上、直接お申し込みください。



お知らせ特急便

Information Express

お知らせします

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます（敬称略）。
三澤常助、三澤繁衛、三澤秀、羽山碎石（株）代表取締役 井上勝次、大和ハウス工業（株）仙台支店 上席執行役員・支店長 岡田恵吾、佐藤圭



▲友好都市である札幌市白石区より寄贈されたタイルアート

「平成23年全国地域安全運動」～みんなでつくろう安心の街～

●期間 10月11日（火）～20日（木）
※10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です。

●運動の重点

- ①子どもと女性の犯罪被害防止
- ②住宅を対象とした侵入犯罪の防止
- ③万引き、自転車盗難の防止
- ④震災後に増加した街頭犯罪などの抑止
- ⑤振り込め詐欺の被害防止

不審な電話や訪問には気を付けましょう！ 防犯意識を高めるため各種活動を展開します。皆さんご協力をお願いします

㊟白石警察署 ☎25-2138

10月は **市・県民税（3期）**
国民健康保険税（4期）
後期高齢者医療保険料（4期）
介護保険料（4期） の納期です。

「夜間収納総合窓口」開設（市で取り扱うすべての税金・料金の納付）

仕事などでお忙しい方、ぜひご利用ください。

- 日時 10月25日（火）・26日（水）
17:30～19:30（市税は17:30～20:00）
- 場所 市庁舎1階 収納管理室・会計課ほか

子ども手当制度が変わります

平成23年10月より、養育している子どもの年齢により、子ども手当の支給額が変わります。

●平成23年10月からの子ども手当制度（平成23年10月～平成24年3月分）

支給対象児童	支給額（月額）
0～3歳未満	15,000円
3歳～小学校修了前	10,000円 （第3子以降は15,000円）
中学生（一律）	10,000円

※所得制限はありません。

■10月から申請が必要となります

制度が変わることに伴い、これまで子ども手当を受給していた方も新規申請が必要です。対象者にお知らせを郵送しますので、ご確認ください。無申請の場合は、手当が支給されませんのでご注意ください。詳細は、次号以降にお知らせします。

■10月は子ども手当の支給月です

平成23年6月分から9月分までの子ども手当を、受給者の方へ振り込みます。10月5日以降、該当する金融機関でお受け取りください。

㊟子ども家庭課 ☎22-1363

「秋季川干し」を実施します

用水路の維持補修のため、川干しを行います。火の元には十分ご注意ください。また、各ご家庭の周囲の側溝や占用箇所の土砂上げなどについても、ご協力をお願いします。

●実施区域 樋ノ口用水路・館掘用水路・沢端川ほか

●実施期間 10月14日（金）17:00～17日（月）17:00（4日間。夜間を含む）

㊟建設課 ☎22-1326

白石市土地改良区 ☎25-9717

ご存じですか？ 白石市特定不妊治療費助成事業

本市では、子どもが欲しいのに妊娠できず、不妊治療を受けているご夫婦の経済的・精神的負担を軽減するため、高額な医療費がかかる特定不妊治療費（体外受精および顕微授精）の一部を助成しています。詳細はお問い合わせください。

●助成対象者 宮城県特定不妊治療費助成事業の承認を受けた、法律上の婚姻をしている夫婦。以下に記載した要件をすべて満たすことが条件となります。

- ①1年以上白石市に住んでいること。
- ②夫婦の前年の所得合計が730万円未満であること。
- ③宮城県以外の自治体から助成を受けていないこと。
- ④ご夫婦にかかる市税などに未納がないこと。

●助成内容 一年度当たり1回、1回の治療につき10万円まで助成します。助成期間は最長で5年です。

●申請・問い合わせ先 健康推進課 ☎22-1362

行政への困りごとはありませんか？ ～秋の行政相談週間～

10月17日（月）から23日（日）までの1週間は「秋の行政相談週間」です。行政相談は、役所などの仕事に関して困っていることや要望したいことについて、行政相談委員が相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。相談は無料で秘密は厳守されます。気軽にご相談ください。
※定例相談は毎月中旬に開催しています。今月の定例相談は27ページをご覧ください。

㊟生活環境課 ☎22-1314

■人口 37,431人（前月比）－26人
男18,288人 女19,143人

■世帯数 13,928世帯
■出生件数 17件 ■死亡件数 40件

※住民基本台帳から、8月31日現在

市内の交通事故 8月1日～31日 ※（ ）は1月からの累計

■発生件数 61件（454件） ■死亡者数 0人（1人）
■負傷者数 10人（55人） ■物損件数 52件（404件）